

令和6年度 第2回 十日町市介護保険運営協議会
十日町市地域包括支援センター運営協議会
十日町市地域密着型サービス運営委員会 次第

日時：令和6年11月27日（水）午後6時～
会場：十日町市役所全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 令和5年度介護保険特別会計決算報告について
 - ・介護保険特別会計歳入歳出決算報告 **【資料1】**
 - ・主要な施策の成果報告 **【資料2】**
- (2) 第8期介護保険事業計画の実績報告について
 - ・介護保険事業計画の実績報告 **【資料3】**
 - ・介護保険事業計画重点課題の実績報告 **【資料4】**
- (3) 令和6年度地域包括支援センター中間評価について **【資料5】**
- (4) 地域包括支援センターの職員配置基準の見直しについて **【資料6】**

4 その他

5 閉 会

令和5年度 介護保険特別会計歳入歳出決算

1 被保険者

(単位：人)

	令和5年度末時点		前年度末時点	令和4年度との比較	
	人数	構成比(%)		増減	増減率(%)
被保険者数(第1号)	19,964	41.9	20,081	△ 117	△ 0.6

※構成比：R6年3月末住基人口47,627人に対する比率

2 歳入

(単位：千円)

款	令和5年度		令和4年度 決算額	令和4年度決算額との	
	実績額	構成比(%)		増減額	増減率(%)
1 款 保険料	1,392,964	17.6	1,383,038	9,926	0.7
2 款 分担金及び負担金	3,128	0.0	3,417	△ 289	△ 8.5
3 款 使用料及び手数料	341	0.0	394	△ 53	△ 13.5
4 款 国庫支出金	1,902,473	24.0	1,921,919	△ 19,446	△ 1.0
5 款 支払基金交付金	1,931,260	24.4	1,872,037	59,223	3.2
6 款 県支出金	1,088,743	13.7	1,093,624	△ 4,881	△ 0.4
7 款 財産収入	121	0.0	205	△ 84	△ 41.0
8 款 繰入金	1,286,018	16.2	1,254,594	31,424	2.5
9 款 繰越金	317,176	4.0	308,810	8,366	2.7
10 款 諸収入	4,235	0.1	9,607	△ 5,372	△ 55.9
歳入合計	7,926,459	100.0	7,847,645	78,814	1.0

○ 1 款 保険料

保険料の内訳は、特別徴収分が全体の93.4%、普通徴収分は全体の6.6%。被保険者数は19,964人で前年度末から117人減少、収納率は99.7%で前年度比0.1%の改善となった。

前年度比9,926千円増の主な要因は、第1号被保険者数は減少したものの、所得段階別の上位被保険者数が増加したことや収納率が0.1%上昇したため。

○ 2 款 分担金及び負担金

十日町地域介護認定審査会共同設置に伴う津南町からの負担金。審査件数は、十日町市が2,916件(前年3,224件)、津南町が597件(前年712件)、合計3,513件(前年3,936件)。

前年度比289千円減の主な要因は、前年度より津南町の審査件数割合が減少したため。

○ 4 款 国庫支出金

①介護給付費負担金…居宅介護給付費の20%、施設介護給付費の15%を国が負担。

②調整交付金…後期高齢者の加入割合と第1号被保険者の所得分布状況による市町村間の保険料基準額の格差を是正するための交付金。介護給付費の7.79%、介護予防・日常生活支援総合事業費の7.79%が交付される。

③地域支援事業費交付金…介護予防・日常生活支援総合事業費の20%、包括的支援事業・任意事業費の38.5%が交付される。

①③については、交付額が給付実績を上回ったため、翌年度に精算する。

○ 5 款 支払基金交付金

介護給付費と地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業費に対する第2号被保険者(40～64歳)の負担分で、第2号被保険者の費用負担率は27%。

交付額が給付実績を上回ったため、翌年度に精算する。

○ 6 款 県支出金

介護給付費負担金…居宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を県が負担。

地域支援事業費交付金…介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、包括的支援事業・任意事業費の19.25%が交付される。

交付額が給付実績を上回ったため、翌年度に精算する。

○ 8 款 繰入金

市負担分として、介護給付費の12.5%、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、包括的支援事業・任意事業費の19.25%及び事務費、職員給与費、低所得者保険料軽減負担金を一般会計から繰り入れたもの。

前年度比31,424千円増の主な要因としては、介護給付費準備基金を取り崩したため。

3 歳出

(単位：千円)

款	令和5年度		令和4年度 決算額	令和4年度決算額との比較	
	実績額	構成比(%)		増減額	増減率(%)
1 款 総務費	192,905	2.5	213,954	△ 21,049	△ 9.8
2 款 保険給付費	6,864,757	89.6	6,724,874	139,883	2.1
3 款 地域支援事業費	352,135	4.6	346,724	5,411	1.6
4 款 基金積立金	80,745	1.1	90,599	△ 9,854	△ 10.9
5 款 公債費	0	0.0	0	0	—
6 款 諸支出金	171,012	2.2	154,318	16,694	10.8
7 款 予備費	0	0.0	0	0	—
歳 出 合 計	7,661,554	100.0	7,530,469	131,085	1.7

- 1款 総務費は、人件費のほか介護認定審査会費や介護認定調査費などを計上。
前年度比21,049千円減の主な要因としては、組織改編による職員減に伴い人件費を減額したため。
- 2款 保険給付費の前年度比139,883千円増の主な要因としては、介護報酬の改定(R4.10～改定率1.13%)に加え、介護老人福祉施設や特定施設入居者生活介護サービスなどの利用増加に伴い給付費が増額したため。
- 3款 地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費、審査支払手数料を計上。
前年度比5,411千円増の主な要因としては、総合事業の浸透により、介護予防・生活支援サービスの利用増加に伴い給付費が増額したため。
- 4款 基金積立金は、令和4年度介護給付費等の実績に伴い、第1号被保険者の保険料余剰金を年度末に積み立てたもの。
- 6款 諸支出金は、令和4年度介護給付費等の実績に伴う国庫支出金等の精算金を返還したものの。

4 実質収支に関する調書

区 分		金 額 (千円)
1	歳 入 総 額	7,926,459
2	歳 出 総 額	7,661,554
3	歳 入 歳 出 差 引 額	264,905
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越金	0
	(4) 計	0
5	実 質 収 支 額	264,905
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0

5 国庫等負担金精算還付額

区 分		金 額 (千円)
1	介護給付負担金等	35,049
2	支払基金交付金	22,827
3	一般会計繰出金	64,667
計		122,543

6 実質繰越金額

142,362 千円

令和５年度主要な施策の成果報告書

資料２

介護保険特別会計

１ 第１号被保険者数（令和６年３月末現在）

（１）第１号被保険者の内訳

（単位：人）

区 分	65 歳以上 75 歳未満	75 歳以上 85 歳未満	85 歳以上	計	計 の う ち 外国人被保険者	計 の う ち 住所地特例者
令和５年度	8,456	6,835	4,673	19,964	39	189
令和４年度	8,756	6,594	4,731	20,081	36	171

（２）所得段階別第１号被保険者数

（単位：人、％）

区 分		第１ 段階	第２ 段階	第３ 段階	第４ 段階	第５ 段階	第６ 段階	第７ 段階	第８ 段階	第９ 段階	第１０ 段階	第１１ 段階	計
令和５年度	人数	1,911	2,088	1,747	1,788	4,452	4,164	2,155	909	276	254	220	19,964
	構成比	9.57	10.46	8.75	8.96	22.30	20.86	10.79	4.55	1.38	1.27	1.10	100.0
令和４年度	人数	1,999	2,106	1,814	1,935	4,579	4,012	2,101	818	240	258	219	20,081
	構成比	9.95	10.49	9.03	9.64	22.80	19.98	10.46	4.07	1.20	1.28	1.09	100.00

2 保険料

(1) 第1号被保険者保険料

(単位：円)

所得段階	対 象 者	年間保険料額
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の人 ・本人及び世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	21,600
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の人	36,000
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える人	50,400
第4段階	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がおり、 合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	64,800
第5段階	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がおり、 合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える人	72,000
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	86,400
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	93,600
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	108,000
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	122,400
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	126,000
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上の人	144,000

(2) 保険料の徴収方法等

区 分	徴収方法及び回数
特別徴収	令和5年4月から隔月で年6回徴収（年金からの天引き）
普通徴収	令和5年4月から令和6年3月まで毎月徴収（納付書又は口座振替で納付）

(3) 第1号被保険者保険料収納状況

(単位：円、%)

区 分		予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収納率
					うち還付未済額			
現年度分	特別徴収	1, 302, 754, 000	1, 300, 570, 800	1, 301, 060, 300	489, 500	—	△489, 500	100. 0
	普通徴収	87, 715, 000	90, 732, 600	89, 392, 059	45, 100	—	1, 340, 541	98. 5
	現年度計	1, 390, 469, 000	1, 391, 303, 400	1, 390, 452, 359	534, 600	—	851, 041	99. 9
滞納繰越分	普通徴収	2, 084, 000	4, 796, 877	2, 511, 920	—	1, 044, 437	1, 240, 520	52. 4
計	特別徴収	1, 302, 754, 000	1, 300, 570, 800	1, 301, 060, 300	489, 500	—	△489, 500	100. 0
	普通徴収	89, 799, 000	95, 529, 477	91, 903, 979	45, 100	1, 044, 437	2, 581, 061	96. 2
	計	1, 392, 553, 000	1, 396, 100, 277	1, 392, 964, 279	534, 600	1, 044, 437	2, 091, 561	99. 7

※ 収納率 = (収入済額 - 還付未済額) / 調定額 × 100

3 介護給付費負担金等

(1) 介護給付費

(単位：円)

区 分		収入済額	備 考
国庫支出金	介護給付費負担金	1,224,925,041	施設：給付費の15%、居宅：給付費の20% 翌年度精算有り
	調整交付金	536,298,000	介護給付費の5%+調整率 特別調整交付金を含む
支払基金交付金	介護給付費交付金	1,872,329,000	介護給付費の27% 翌年度精算有り
		1,761,528	介護給付費の過年度分追加交付
県支出金	介護給付費負担金	1,032,084,587	施設：給付費の17.5%、居宅：給付費の12.5% 翌年度精算有り
一般会計繰入金	介護給付費繰入金	921,275,000	介護給付費の12.5% 翌年度精算有り
計		5,588,673,156	

(2) 地域支援事業

(単位：円)

区 分			収入済額	備 考
介護予防・日常生活支援総合事業	国庫補助金	調整交付金	16,298,000	事業費の5%＋調整率
		地域支援事業交付金	42,347,600	事業費の20.0% 翌年度精算有り
	支払基金交付金	地域支援事業支援交付金	57,169,000	事業費の27.0% 翌年度精算有り
	県補助金	県地域支援事業交付金	26,467,250	事業費の12.5% 翌年度精算有り
	一般会計繰入金	地域支援事業繰入金	25,742,000	事業費の12.5% 翌年度精算有り
	計		168,023,850	
包括的支援事業・任意事業	国庫補助金	地域支援事業交付金	60,383,015	事業費の38.5% 翌年度精算有り
	県補助金	県地域支援事業交付金	30,191,507	事業費の19.25% 翌年度精算有り
	一般会計繰入金	地域支援事業繰入金	30,303,109	事業費の19.25% 翌年度精算有り
	計		120,877,631	

4 総務管理費関係（１－１）

(1) 介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会（１－１－２）

ア 委員数

区 分	委員数	備 考
介護保険の被保険者	5 人	第 1 号被保険者 2 人、第 2 号被保険者 3 人
保健、医療、福祉関係者	6 人	介護福祉施設 4 人、居宅介護支援事業所 1 人、訪問看護事業所 1 人
学識経験者	4 人	医療分野 3 人、看護分野 1 人
計	15 人	男性 7 人、女性 8 人

イ 協議会の開催状況

回	開 催 日	内 容
第 1 回	令和 5 年 7 月 18 日	・令和 5 年度地域包括支援センターの事業計画等について ・十日町市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の概要について ・十日町市第 8 期介護保険事業計画の現状について
第 2 回	令和 5 年 10 月 30 日	・十日町市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の素案について ・令和 4 年度主要な施策の成果報告について ・令和 4 年度介護保険特別会計決算について
第 3 回	令和 5 年 12 月 21 日	・十日町市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の素案について ・令和 5 年度地域包括支援センター中間評価について
第 4 回	令和 6 年 2 月 13 日	・十日町市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の素案について ・令和 6 年度地域包括支援センター運営方針（案）について ・令和 6 年度保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の交付内示について

5 認定事務関係（１－３）

(1) 認定審査会

ア 委員数 65 人（令和 6 年 3 月末現在）

イ 認定審査会開催回数 151 回

ウ 審査件数 3,513 件（うち津南町分 597 件）

(2) 認定状況（令和 6 年 3 月末現在）

（単位：人）

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
令和 5 年度	第 1 号被保険者	473	585	684	683	608	593	364	3,990
	65 歳～74 歳	64	48	45	57	43	40	30	327
	75 歳以上	409	537	639	626	565	553	334	3,663
	第 2 号被保険者	8	6	6	8	5	5	5	43
	計	481	591	690	691	613	598	369	4,033
区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
令和 4 年度	第 1 号被保険者	485	590	727	651	652	628	347	4,080
	65 歳～74 歳	70	54	47	70	46	43	38	368
	75 歳以上	415	536	680	581	606	585	309	3,712
	第 2 号被保険者	8	8	6	6	9	3	8	48
	計	493	598	733	657	661	631	355	4,128

6 介護給付費

(1) サービス種類別給付状況（２－１）

（単位：円）

	サービスの種類	５年度給付費	４年度給付費
居宅	訪問介護	271,596,662	292,948,038
	訪問入浴介護	28,600,087	35,203,011
	訪問看護	103,599,382	102,687,850
	訪問リハビリ	2,648,329	2,157,720
	居宅療養管理指導	22,303,569	11,762,138
	通所介護	847,547,312	835,595,307
	通所リハビリ	32,122,524	65,418,908
	小計	1,308,417,865	1,345,772,972
	短期入所生活介護	493,766,677	471,832,360
	短期入所療養介護	5,968,813	7,294,491
	福祉用具貸与	204,018,983	203,562,337
	福祉用具購入費	6,470,153	6,838,840
	住宅改修費	11,134,018	15,656,990
	特定施設入居者生活介護	350,240,100	296,677,926
	介護予防支援・居宅介護支援	305,333,837	312,421,359
	居宅計	2,685,350,446	2,660,057,275

	サービスの種類	５年度給付費	４年度給付費
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	76,628,998	72,081,940
	地域密着型通所介護	25,815,788	16,929,886
	認知症対応型通所介護	28,637,083	30,284,756
	小規模多機能型居宅介護	313,183,220	292,968,696
	認知症対応型共同生活介護	195,705,635	191,980,474
	地域密着型介護老人福祉施設	400,413,078	391,285,955
	地域密着型計	1,040,383,802	995,531,707
施設	介護老人福祉施設	2,307,571,164	2,235,575,322
	介護老人保健施設	340,844,534	361,423,921
	介護療養型医療施設	0	1,067,256
	介護医療院	20,514,210	15,110,034
	施設計	2,668,929,908	2,613,176,533
	高額介護サービス費	143,592,339	137,369,770
	特定入所者介護サービス費	304,644,982	300,437,819
	高額医療合算介護サービス費	16,805,624	14,621,570
	サービス給付費計	6,859,707,101	6,721,194,674

(2) 食費・居住費に係る負担限度額（特定入所者介護サービス費）認定総数

(単位：件)

区 分	介護老人 福祉施設		介護老人 保健施設		介護療養型 医療施設		介護医療院		地域密着型介護 老人福祉施設		その他		計	
	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
第三段階②	127	127	13	13	—	—	—	—	29	29	92	92	261	261
第三段階①	186	186	17	17	—	—	—	—	23	23	86	86	312	312
第二段階	230	230	17	17	—	—	—	—	28	28	103	103	378	378
第一段階	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—	10	10	20	20
計	553	553	47	47	—	—	—	—	80	80	291	291	971	971

(3) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定（単位：件）

区 分	特定負担限度額		利用者負担	
	食費	居住費		
利用者負担第三段階	—	—	減額認定件数	—
利用者負担第二段階	—	—	免除認定件数	—
老齢福祉年金受給者等	—	—		
計	—	—		

(4) 審査支払委託（2－2－1－005－05）

(単位：件、円)

年 度	委託先	審査件数	委託料	委託料単価
令和5年度	新潟県国民健康保険団体連合会	93,523	5,050,242	54
令和4年度		91,975	3,679,000	40

7 地域支援事業費

(1) 介護予防・生活支援サービス事業費（3－1－1－005－05）

ア 介護予防サービス給付費

（単位：人、円）

事業名	サービス類型	内 容	利用延人数	事業費
訪問型サービス	訪問現行相当サービス	身体介護（入浴・排泄・食事の介助）、生活援助	921	13,695,141
	訪問型サービスA	身体介護を含まない生活援助	—	
通所型サービス	通所現行相当サービス	生活機能向上のための機能訓練、食事、入浴	6,063	139,754,997
	通所型サービスA	運動、レクリエーションを通じた機能訓練	734	
計				153,450,138

イ 訪問型サービスB事業費

（単位：人、回、円）

事業名	内 容	実施団体	利用延人数	支援者延人数	実施回数	補助金
訪問型サービスB事業	住民主体型サービス（掃除、洗濯等）	6団体	982	447	4,117	5,986,150

ウ 訪問型サービスC事業費（新規）

（単位：人、円）

事業名	内 容	実人数	利用延人数	事業費
訪問型サービスC事業	短期集中型訪問サービス（専門職による介護予防の相談指導等）	16	145	85,920

エ 高額介護予防サービス費相当事業費

（単位：件、円）

事業名	件数	事業費
高額介護予防サービス費相当事業	87	162,026

オ 高額医療合算介護予防サービス費相当事業費

(単位：件、円)

事業名	件数	事業費
高額医療合算介護予防サービス費相当事業	10	182,413

(2) 介護予防ケアマネジメント事業費 (3-1-2-005-05)

(単位：件、円)

事業名	件数	事業費
介護予防ケアマネジメント事業	3,930	16,675,419

(3) 一般介護予防事業費 (3-2-1-005-05)

(単位：人、円)

区 分	事 業 名	回数等	参加延人数	事業費
介護予防普及啓発事業	介護予防講演会	4 回	127	36,640
	介護予防教室	351 回	3,631	3,462,571
	介護予防運動教室事業	8 教室	1,585	3,668,000
	認知症予防教室事業	225 回	1,310	4,332,680
	脳いきいき講座	4 コース	60	184,459
	市報特集で介護予防の啓発	1 回	—	360,360
	社会参加を促すパンフレットの作成・活用	—	—	399,330
地域介護予防活動支援事業	ボランティア育成事業	4 コース	91	952,000
	住民主体の地域の通いの場等への活動支援 (フォローアップ教室)	272 回	2,452	5,032,000
	高齢者組織の活動支援	1 か所	—	1,500,000
一般介護予防事業評価事業	高齢期の社会参加を促すメッセージの効果検証 ※東京都健康長寿医療センター研究所および新潟大学 と共同実施	—	3,361	—
	地域診断研修会	1 回	36	86,720
地域リハビリテーション 活動支援事業	訪問型サービス C 事業 利用者事前訪問	2 回	2	2,600
	介護予防従事者等研修会	1 回	38	65,620
計				20,082,980 (26,724,906)

※ () は、前年度の額

(4) 包括的支援事業費（３－３－１－005－05）

地域包括支援センター設置状況

施 設 名		十日町北地域 包括支援センター	十日町東地域 包括支援センター	十日町中地域 包括支援センター	十日町南地域 包括支援センター	十日町西地域 包括支援センター
所 在 地		下条 3-485-1	高田町 3 南 442	寿町 2-1-1	新宮乙 195-3	松代 3983-1
設置年月日		平成 27 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日	平成 19 年 4 月 1 日	平成 21 年 4 月 1 日
担 当 地 域		下条、中条、川西	十日町、新座、大井田	川治、六箇、吉田	水沢、中里	松代、松之山
職 員 数		6 人	6 人	6 人	6 人	5 人
事業費	委託料	22,067,000 円	21,937,000 円	21,405,000 円	21,442,000 円	17,649,000 円
	計	104,500,000 円 (102,500,000 円)				
事業内容		・総合相談支援業務 対象者実人員 1,642 人 延べ 8,423 件 ・権利擁護業務 相談 延べ 443 件 ケース会議 77 件 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ケース会議 136 件 ・介護予防給付管理件数 9,988 件 内訳：北包括 2,278 件、東包括 2,778 件、中包括 1,962 件、南包括 1,935 件、西包括 1,035 件				

※（ ）は、前年度の額

(5) 任意事業費（３－３－２－005－05）

（単位：回、人、円）

区 分	事 業 名		回数	参加人数	参加延人数	事業費
家族介護支援事業	家族介護支援事業	介護教室・家族交流事業	2	36	36	64,059
		介護慰労事業	—	—	—	—
そ の 他 事 業	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業	15	15	15	3,010,226
		成年後見制度研修会	1	25	25	5,200
		成年後見制度普及啓発	随時	—	—	10,703
	認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター等養成事業	17	386	386	462,410
	地域自立生活支援事業	食の自立支援事業	8,210	105	8,210	4,813,085
	そ の 他 事 業	生活管理指導短期宿泊事業	199	4	199	1,017,885
計						9,383,568 (9,333,142)

※（ ）は、前年度の額

(6) 在宅医療・介護連携推進事業費（3－3－3－005－05）

ア 在宅医療・介護連携事業委託料 8,117,297 円

事業区分	主な内容	回数等	参加延人数等
在宅医療・介護連携の課題抽出及び 対応策の検討	在宅医療・介護関係者による協議会の開催	1 回	20 人
	地域ケア個別会議等への参加（地域の課題把握）	10 回	—
切れ目のない在宅医療と介護の 提供体制の構築	在宅医紹介システム実施要領作成	—	—
医療・介護関係者の情報共有の支援	関係機関の連絡・連携にかかる資料の作成	随時	—
在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営 及び事例検討における助言	29 件	—
医療・介護関係者の研修	在宅医療・会議に関する資質向上及び多職種連携を 図ることを目的に研修会や事例検討会を開催	7 回	会場 590 人 オンライン 290 か所

イ 市民人生会議啓発事業

（単位：回、人、円）

事業名	主な内容	回数	参加延人数	事業費
講演会	講演：「いい塩梅で人生を。～人生会議、はじめませんか～」 （会場：まつだいふるさと会館）	1	98	290,880
ライフデザイン ノートセミナー	講演会の寸劇 DVD 鑑賞 ライフデザインノートの記載	5	57	30,160

ウ 魚沼地域医療・介護連携ネットワークシステム「うおぬま・米ねっと」参加費負担金 477,160 円

十日町市内の参加状況（令和 6 年 3 月末現在）

加入者数	医療機関	薬局	介護事業所等	備考（負担自治体）
13,101 人	13	19	88	魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町、十日町市

(7) 生活支援体制整備事業費（3－3－4－005－05）

ア 生活支援体制整備事業委託

（単位：人、円）

事業委託先	第1層生活支援コーディネーター （地域支え合い推進員）委嘱数	委託料
（福）十日町市社会福祉協議会	1	5,870,000 (5,870,000)

※（ ）は、前年度の額

イ 協議体活動状況

（単位：人、回、円）

協議体名	第2層生活支援コーディネーター （地域支え合い推進員）委嘱数	構成員	回数	事業費
下条暮らしづくりネットワークの会	1	6	2	227,894 (227,114)
東部地区振興会	1	8	12	
南部地区振興会	1	16	3	

※（ ）は、前年度の額

ウ 生活・介護支援サポーター養成講座実施業務委託

（単位：人、円）

事業委託先	実施日	会場	参加人数	委託料
（福）十日町市社会福祉協議会	令和5年6月22日	医療福祉総合センター	16	630,000 (420,000)
	令和5年10月5日		6	
	令和5年12月6日		22	
	令和5年12月7日		18	

※（ ）は、前年度の額

(8) 認知症総合支援事業費 (3-3-5-005-05)

(単位:円)

区分	事業名	主な内容	回数等	事業費
認知症初期集中支援推進事業	認知症初期集中支援チーム	複数の専門職による認知症初期集中支援チームにて、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。 チーム員:医師、保健師2人	チーム員会議回数:2回 対象者数:1人	29,400
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症地域支援推進員	地域ケア推進課、地域包括支援センターに配置	7人配置	482,500
計				511,900 (137,280)

※ () は、前年度の額

(9) 地域ケア会議推進事業費 (3-3-6-005-05)

(単位:回、円)

区分	主な内容	実施回数	事業費
困難事例型地域ケア個別会議	困難事例の個別事例検討を地域包括支援センターに委託して実施	9	324,000
介護予防型地域ケア個別会議	介護予防及び自立支援を目的に多職種協働での個別事例検討会の実施	10	359,680
地域課題解決型地域ケア会議	個別ケア会議等で把握された地域課題についてテーマを絞り関係機関による情報共有と課題解決に向けた意見交換を実施	1	—
地域ケア推進会議	個別ケア会議で把握された地域課題全体の共有及び検討、事業化・施策化への意見聴取を実施	1	26,880
計			710,560 (727,360)

※ () は、前年度の額

(10) 審査支払委託 (3-4-1-005-05)

(単位：件、円)

委託先	審査件数	委託料	委託料単価
新潟県国民健康保険団体連合会	11,648	628,992	54

8 介護保険給付費準備基金積立状況 (4-1-1-005-05)

(単位：円)

令和4年度末残高	令和5年度中の増減		令和5年度末残高
	増	減	
604,022,841	80,745,029	31,105,027	653,662,843

十日町市

第 8 期介護保険事業計画の実績

本資料は、十日町市第 8 期介護保険事業計画（令和 3 年度～令和 5 年度）における介護サービスの利用状況等について、集計・分析を行い概ねの傾向を把握するとともに、現行計画の実績について確認を行うことを目的に作成したものです。

資料に記載されている各種データは、厚生労働省の統計システム「地域包括ケア見える化システム」及び「介護保険事業状況報告年報（R5 年度のみ月報）」（R6. 11. 12 時点）からの出典データになります。

【目次】

1	人口の状況	・・・ 1 ページ
2	被保険者数	・・・ 1 ページ
3	認定者数	・・・ 2 ページ
4	サービス利用者数	・・・ 3 ページ
5	給付費	・・・ 6 ページ

1 人口の状況

○十日町市の総人口は減少が続いており、令和6年3月31日時点で47,627人となっています。

65歳以上の高齢者数は19,839人で、総人口に占める割合（高齢化率）は41.7%となりました。

平成30年度から3.3ポイント増加しています。なお、65歳以上の人口は令和2年度に20,201人とピークを迎えました。

○高齢者人口を65～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に分けて比較すると、前期高齢者は、令和3年度の9,247人をピークに年々減少していく推計ですが、後期高齢者は令和12年度まで増加していく傾向で、介護を必要とする人が増加していくものと想定されます。

○令和22年度には、85歳以上人口が4,882人と最高値となる一方で、15～64歳の生産年齢人口の割合が高齢化率を下回ることから、介護の人材不足が更に深刻化します。

(単位：人)

	実績値（第7期介護保険計画）			実績値（第8期介護保険計画）			推計値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和22年度
総人口 (A)	52,578	51,568	50,723	49,750	48,769	47,627	44,799	40,416	32,702
0～14歳 (B)	5,645	5,418	5,204	4,979	4,752	4,473	4,159	3,302	2,486
割合 (B÷A)	10.7%	10.5%	10.3%	10.0%	9.7%	9.4%	9.3%	8.2%	7.6%
15～64歳 (C)	26,759	25,981	25,318	24,645	24,045	23,315	21,601	19,481	14,742
割合 (C÷A)	50.9%	50.4%	49.9%	49.5%	49.3%	49.0%	48.2%	48.2%	45.1%
40～64歳	16,545	16,133	15,757	15,450	15,220	14,783	14,185	12,789	9,444
65歳以上 (D)	20,174	20,169	20,201	20,126	19,972	19,839	19,039	17,633	15,474
割合 (D÷A)	38.4%	39.1%	39.8%	40.5%	41.0%	41.7%	42.5%	43.6%	47.3%
65歳～74歳 (E)	8,867	8,976	9,225	9,247	8,756	8,455	7,610	6,056	5,590
割合 (E÷A)	16.9%	17.4%	18.2%	18.6%	18.0%	17.8%	17.0%	15.0%	17.1%
75歳以上 (F)	11,307	11,193	10,976	10,879	11,216	11,384	11,429	11,577	9,884
割合 (F÷A)	21.5%	21.7%	21.6%	21.9%	23.0%	23.9%	25.5%	28.6%	30.2%
うち85歳以上	4,430	4,451	4,560	4,591	4,641	4,568	4,378	4,228	4,882

高齢化率が生産年齢人口割合を越す

令和2年度
65歳以上の
人口ピーク

令和12年度
75歳以上の
人口ピーク

令和22年度
85歳以上の
人口ピーク

◇参考：国平均の高齢者人口の推計について

65歳以上人口のピーク ⇒ 令和22年 75歳以上人口のピーク ⇒ 令和37年

85歳以上人口のピーク ⇒ 令和42年 ※当市の高齢者人口のピークは、国より20年ほど早い

2 被保険者数

○十日町市の第1号被保険者数（65歳以上）は令和3年度で20,216人、令和5年度で19,964人（各年3月末時点）となっています。令和5年度は、このうち前期高齢者は8,456人、後期高齢者は11,508人で概ね計画どおりの数値となっています。

■第1号被保険者数の推移

(単位：人)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
第1号被保険者数	20,246	20,216	99.9%	20,123	20,081	99.8%	20,002	19,964	99.8%
前期高齢者（65～74歳）	8,811	9,246	104.9%	8,540	8,756	102.5%	8,272	8,456	102.2%
後期高齢者（75歳以上）	11,435	10,970	95.9%	11,583	11,325	97.8%	11,730	11,508	98.1%

3 認定者数

○各年3月末時点の要支援・要介護認定者数（第2号被保険者含む）は、令和3年度の4,088人から令和5年度で4,033人と55人減少し、計画値を下回っています。令和5年度の認定者数に対する年齢構成としては、85歳以上が2,679人で全体の66.4%を占めています。

○第1号被保険者（65歳以上）における要支援・要介護認定者数の割合（認定率）は、令和5年度20.0%で令和3年度から横ばいで推移しています。参考として、十日町市の認定率は、県内30保険者中4番目と高い水準にあります。

○要介護度別にみると、令和5年度で要介護2が最も多く691人、要介護5が最も少なく369人となっています。

○計画値と実績値の比較では、サービス利用の必要性があまり高くない要支援1・2が計画値を上回り、要介護5を除いた要介護の区分が計画値を下回りました。これは、介護予防・重度化防止の取り組みが浸透した結果が出ていると考えられます。

■要支援・要介護認定者数の推移

（単位：人）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
認定者数	4,050	4,088	100.9%	4,069	4,128	101.4%	4,102	4,033	98.3%
認定率（第1号）	20.0%	20.0%		20.2%	20.3%		20.5%	20.0%	
要支援1	409	493	120.5%	409	493	120.5%	410	481	117.3%
要支援2	582	573	98.5%	580	598	103.1%	583	591	101.4%
要介護1	686	747	108.9%	688	733	106.5%	693	690	99.6%
要介護2	740	705	95.3%	746	657	88.1%	753	691	91.8%
要介護3	679	606	89.2%	684	661	96.6%	690	613	88.8%
要介護4	597	624	104.5%	601	631	105.0%	610	598	98.0%
要介護5	357	340	95.2%	361	355	98.3%	363	369	101.7%

↓

令和5年度認定者数の年齢構成

	74歳未満	75～84歳	85歳以上	合計
人数	370	984	2,679	4,033
割合	9.2%	24.4%	66.4%	100%

4 サービス利用者数

■予防給付（要支援１～２）

○サービスの利用者数（年間受給者延べ人数）を示しています。

○要支援認定者の各種サービス（予防給付）利用者数をみると、令和５年度では「介護予防訪問看護」、「介護予防訪問リハビリテーション」、「介護予防居宅療養管理指導」、「介護予防短期入所生活介護」、「介護予防福祉用具貸与」、「介護予防小規模多機能型居宅介護」、「介護予防支援」が計画値を上回っています。前記３のとおり要支援認定者数自体が計画値より約８％増えたことにより、実績値の計は13,381人と計画値の12,036人を1,345人上回る結果となりました。

（単位：人）

区分	第7期								
	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
介護予防訪問介護	0	1	-	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問入浴介護	12	2	17%	12	4	33%	12	3	25%
介護予防訪問看護	192	202	105%	204	255	125%	216	303	140%
介護予防訪問リハビリテーション	12	5	42%	12	25	208%	12	26	217%
介護予防居宅療養管理指導	144	176	122%	144	135	94%	144	163	113%
介護予防通所リハビリテーション	588	462	79%	612	268	44%	636	272	43%
介護予防短期入所生活介護	216	151	70%	240	153	64%	264	222	84%
介護予防短期入所生活介護(老健)	12	0	0%	12	2	17%	12	0	0%
介護予防福祉用具貸与	3,816	4,085	107%	4,068	4,300	106%	4,308	4,775	111%
介護予防福祉用具販売	72	79	110%	72	76	106%	72	88	122%
介護予防住宅改修	72	81	113%	72	86	119%	84	66	79%
介護予防小規模多機能型居宅介護	60	117	195%	60	89	148%	72	58	81%
介護予防支援	6,660	4,448	67%	6,660	4,633	70%	6,708	5,165	77%
介護予防特定施設入居者生活介護	312	297	95%	324	250	77%	336	224	67%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	-	0	0	-	0	0	-
計	12,168	10,106	-	12,492	10,276	-	12,876	11,365	-

区分	第8期								
	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
介護予防訪問介護	0	1	-	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問入浴介護	12	5	42%	12	6	50%	12	1	8%
介護予防訪問看護	444	359	81%	444	428	96%	444	464	105%
介護予防訪問リハビリテーション	12	30	250%	12	37	308%	12	18	150%
介護予防居宅療養管理指導	144	217	151%	168	204	121%	204	220	108%
介護予防通所リハビリテーション	300	253	84%	408	292	72%	516	132	26%
介護予防短期入所生活介護	180	188	104%	180	287	159%	192	364	190%
介護予防短期入所生活介護(老健)	0	1	-	0	0	-	0	1	-
介護予防福祉用具貸与	4,824	5,038	104%	4,812	5,439	113%	4,824	5,670	118%
介護予防福祉用具販売	132	83	63%	132	90	68%	132	83	63%
介護予防住宅改修	84	65	77%	96	75	78%	108	75	69%
介護予防小規模多機能型居宅介護	72	155	215%	72	111	154%	72	84	117%
介護予防支援	5,268	5,332	101%	5,244	5,857	112%	5,268	6,102	116%
介護予防特定施設入居者生活介護	240	196	82%	252	167	66%	252	167	66%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	10	-	0	12	-	0	0	-
計	11,712	11,933	-	11,832	13,005	-	12,036	13,381	-

■介護給付（要介護１～５）

□在宅サービス

○要介護認定者の在宅サービス（介護給付）利用者数をみると、令和５年度では「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」の訪問系サービスが計画値を上回り、「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「通所リハビリテーション」、「短期入所生活介護」、「福祉用具販売」等のサービスで計画値を下回っています。

○地域密着型サービスでは、特に「地域密着型通所介護」が令和３年度から大きく増加したため、計画値を大きく上回りました。

（単位：人）

区分		第 7 期								
		平成30年度			令和元年度			令和 2 年度		
		計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
訪問介護		5,232	5,091	97%	5,364	4,805	90%	5,460	4,581	84%
訪問入浴介護		960	826	86%	1,008	759	75%	1,044	761	73%
訪問看護		2,424	2,552	105%	2,484	2,460	99%	2,820	2,277	81%
訪問リハビリテーション		120	103	86%	120	209	174%	120	30	25%
居宅療養管理指導		1,596	1,538	96%	1,644	1,620	99%	1,716	1,390	81%
通所介護		14,832	13,968	94%	15,132	13,793	91%	15,564	13,016	84%
通所リハビリテーション		1,560	1,056	68%	1,560	909	58%	1,632	971	59%
短期入所生活介護		6,216	6,476	104%	6,372	6,297	99%	6,588	5,559	84%
短期入所療養介護（介護老人保健施設）		168	138	82%	180	101	56%	192	131	68%
福祉用具貸与		14,088	13,664	97%	14,544	13,393	92%	14,580	12,954	89%
福祉用具販売		240	218	91%	252	135	54%	264	196	74%
住宅改修		156	117	75%	156	130	83%	156	131	84%
居宅介護支援		22,332	20,775	93%	22,800	20,111	88%	23,472	18,995	81%
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	156	271	174%	168	286	170%	168	277	165%
	地域密着型通所介護	456	130	29%	492	172	35%	504	200	40%
	認知症対応型通所介護	1,116	946	85%	1,140	855	75%	1,164	493	42%
	小規模多機能型居宅介護	1,164	822	71%	1,332	1,022	77%	1,536	1,116	73%
計		72,816	68,691	-	74,748	67,057	-	76,980	63,078	-

区分		第 8 期								
		令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
		計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
訪問介護		4,740	4,806	101%	4,800	4,777	100%	5,040	4,615	92%
訪問入浴介護		792	745	94%	816	742	91%	852	635	75%
訪問看護		2,616	2,478	95%	2,772	2,786	101%	2,808	2,868	102%
訪問リハビリテーション		60	50	83%	60	53	88%	60	79	132%
居宅療養管理指導		1,452	1,277	88%	1,524	1,569	103%	1,644	2,375	144%
通所介護		13,344	12,513	94%	13,560	12,401	91%	13,644	12,539	92%
通所リハビリテーション		996	909	91%	1,080	705	65%	1,152	357	31%
短期入所生活介護		5,412	5,390	100%	5,796	5,212	90%	5,904	5,329	90%
短期入所療養介護（介護老人保健施設）		132	104	79%	144	128	89%	144	99	69%
福祉用具貸与		12,936	13,140	102%	13,080	13,280	102%	13,248	13,218	100%
福祉用具販売		252	178	71%	252	189	75%	276	144	52%
住宅改修		132	113	86%	144	106	74%	156	71	46%
居宅介護支援		19,236	18,941	98%	19,776	18,653	94%	20,328	18,298	90%
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	312	339	109%	348	397	114%	396	416	105%
	地域密着型通所介護	216	256	119%	336	365	109%	336	702	209%
	認知症対応型通所介護	348	282	81%	360	282	78%	360	262	73%
	小規模多機能型居宅介護	1,620	1,317	81%	1,620	1,422	88%	1,620	1,452	90%
計		64,596	62,838	-	66,468	63,067	-	67,968	63,459	-

□居住系・施設サービス

○居住系サービスでは、有料老人ホームなどの「特定施設入居者生活介護」が計画値を上回りましたが、「認知症対応型共同生活介護」や施設サービスの各施設では計画値を下回っています。

法改正により「介護療養型医療施設」が令和5年度末で廃止とり、介護医療院等の他の施設へ転換しています。

(単位：人)

区分		第7期								
		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
居住系	特定施設入居者生活介護	1,620	1,548	96%	1,680	1,557	93%	1,740	1,441	83%
	認知症対応型共同生活介護	756	768	102%	756	779	103%	972	776	80%
施設サービス	介護老人福祉施設	7,320	7,679	105%	7,344	7,795	106%	7,380	8,737	118%
	介護老人保健施設	2,280	2,022	89%	2,340	1,778	76%	2,400	1,503	63%
	介護療養型医療施設(特定診察費含む)	84	109	130%	84	142	169%	84	133	158%
	介護医療院	0	0	-	0	4	-	0	44	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,392	1,378	99%	1,392	1,399	101%	1,740	1,394	80%
計		13,452	13,504	-	13,596	13,454	-	14,316	14,028	-

区分		第8期								
		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
居住系	特定施設入居者生活介護	1,452	1,362	94%	1,632	1,468	90%	1,656	1,723	104%
	認知症対応型共同生活介護	756	756	100%	756	747	99%	972	757	78%
施設サービス	介護老人福祉施設	9,120	8,790	96%	9,120	8,773	96%	9,120	8,935	98%
	介護老人保健施設	1,440	1,431	99%	1,440	1,350	94%	1,440	1,253	87%
	介護療養型医療施設(特定診察費含む)	144	108	75%	144	3	2%	144	0	0%
	介護医療院	36	40	111%	48	41	85%	48	57	119%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,392	1,371	98%	1,392	1,386	100%	1,392	1,383	99%
計		14,340	13,858	-	14,532	13,768	-	14,772	14,108	-

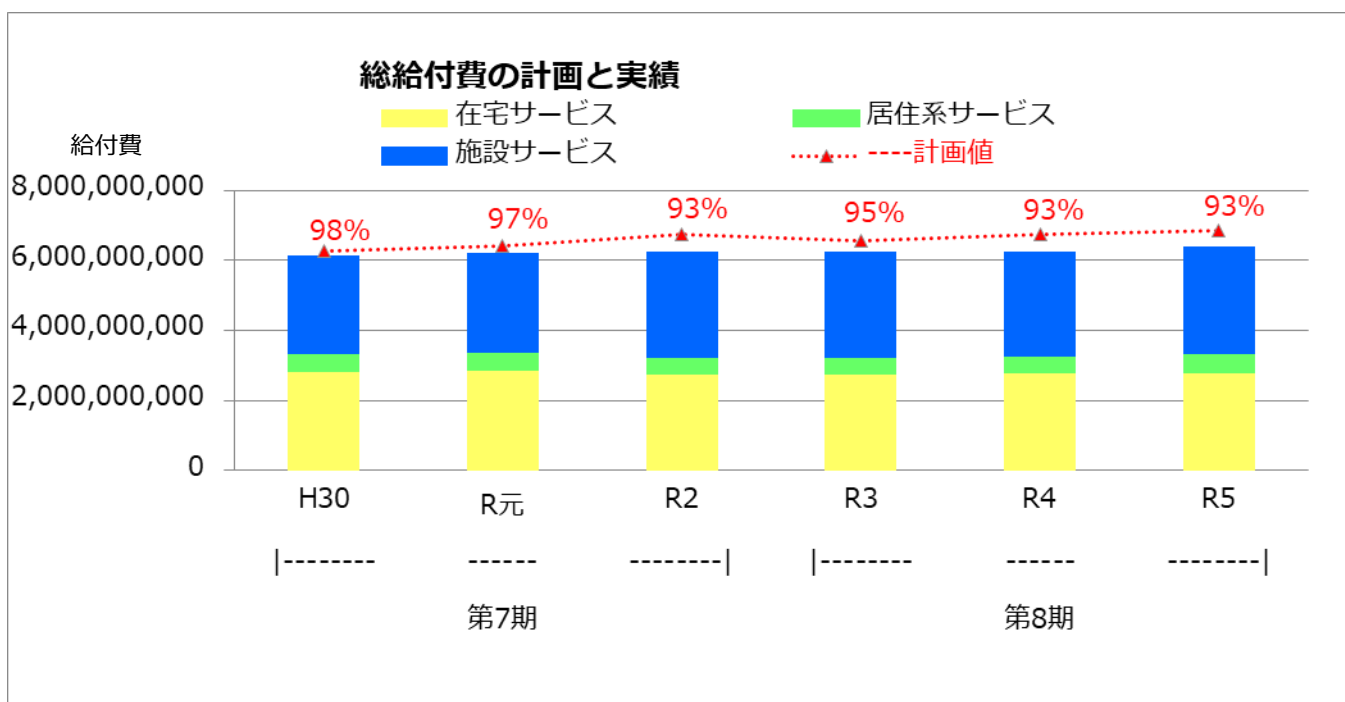
5 給付費

○年間のサービス累計別（在宅サービス、居住系サービス、施設サービス）給付費とそれらを合計した「総給付費」の推移は下記のとおりです。令和5年度の総給付費は6,394,664千円で、実績値との比率は93.1%と計画値を下回りました。サービスの内訳としては、施設サービスの給付費が最も多く、当市は施設サービスに頼っている傾向にあることが伺えます。

（単位：円）

第7期	平成30年度			平成元年度			平成2年度		
	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
総給付費	6,289,493,000	6,148,300,188	97.8%	6,431,184,000	6,218,070,845	96.7%	6,741,434,000	6,264,431,722	92.9%
在宅サービス給付費	3,058,319,000	2,831,521,554	92.6%	3,165,096,000	2,843,262,607	89.8%	3,298,280,000	2,726,351,095	82.7%
居住系サービス給付費	503,597,000	507,902,817	100.9%	516,276,000	507,431,362	98.3%	580,902,000	488,505,230	84.1%
施設サービス給付費	2,727,577,000	2,808,875,817	103.0%	2,749,812,000	2,867,376,876	104.3%	2,862,252,000	3,049,575,397	106.5%

第8期	平成3年度			平成4年度			平成5年度		
	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
総給付費	6,580,841,000	6,270,016,259	95.3%	6,735,128,000	6,268,765,515	93.1%	6,866,158,000	6,394,664,156	93.1%
在宅サービス給付費	2,927,694,000	2,753,260,474	94.0%	3,038,708,000	2,775,644,627	91.3%	3,110,249,000	2,779,375,435	89.4%
居住系サービス給付費	492,220,000	473,991,894	96.3%	529,070,000	488,658,400	92.4%	588,559,000	545,945,735	92.8%
施設サービス給付費	3,160,927,000	3,042,763,891	96.3%	3,167,350,000	3,004,462,488	94.9%	3,167,350,000	3,069,342,986	96.9%



十日町市高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画 重点課題実績報告書

重点課題 1 介護予防・健康づくりの充実・推進

具体的な方向性	第 8 期の実績（R3～R5）																																																
住民主体の「通いの場」の充実を図り、介護予防の正しい知識の普及啓発を図ります。	・介護予防の共通媒体を作成し、支所保健師、地域包括支援センターにより介護予防講演会や介護予防教室にてフレイル予防について広く普及した他、理学療法士、管理栄養士や歯科衛生士などの専門職による具体的な指導・助言を行いました。																																																
	・市報特集記事の他、ホームページやケーブルテレビ等の媒体を使い、広く住民にフレイル予防を啓発しました。																																																
	・市の介護予防体操の CD や DVD、リーフレットを配布し、地域の通いの場でも住民が主体となって運動に取り組めるよう支援しました。																																																
	・市内運動事業所による介護予防運動教室で実践を通して運動習慣の定着化を図るとともに、地域の通いの場の立ち上げ支援及び継続支援を行いました。																																																
	《参考》																																																
	<table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th colspan="2">令和 3 年度</th><th colspan="2">令和 4 年度</th><th colspan="2">令和 5 年度</th></tr><tr><th>実施回数・箇所数等</th><th>参加延べ人数</th><th>実施回数・箇所数等</th><th>参加延べ人数</th><th>実施回数・箇所数等</th><th>参加延べ人数</th></tr><tr><td>①介護予防教室・介護予防出前講座の実施</td><td>645 回</td><td>5,577 人</td><td>574 回</td><td>4,727 人</td><td>351 回</td><td>3,631 人</td></tr><tr><td>②介護予防運動教室</td><td>3 教室</td><td>368 人</td><td>7 教室</td><td>1,134 人</td><td>8 教室</td><td>1,585 人</td></tr><tr><td>③介護予防体操 CD・DVD 作成</td><td>350 枚</td><td>－</td><td>105 枚</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>④介護予防パンフレット作成</td><td>1,000 部</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>⑤介護予防講演会</td><td>－</td><td>－</td><td>2 回</td><td>68 人</td><td>4 回</td><td>127 人</td></tr></table>	項 目	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		実施回数・箇所数等	参加延べ人数	実施回数・箇所数等	参加延べ人数	実施回数・箇所数等	参加延べ人数	①介護予防教室・介護予防出前講座の実施	645 回	5,577 人	574 回	4,727 人	351 回	3,631 人	②介護予防運動教室	3 教室	368 人	7 教室	1,134 人	8 教室	1,585 人	③介護予防体操 CD・DVD 作成	350 枚	－	105 枚	－	－	－	④介護予防パンフレット作成	1,000 部	－	－	－	－	－	⑤介護予防講演会	－	－	2 回	68 人	4 回	127 人
	項 目		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度																																										
		実施回数・箇所数等	参加延べ人数	実施回数・箇所数等	参加延べ人数	実施回数・箇所数等	参加延べ人数																																										
	①介護予防教室・介護予防出前講座の実施	645 回	5,577 人	574 回	4,727 人	351 回	3,631 人																																										
	②介護予防運動教室	3 教室	368 人	7 教室	1,134 人	8 教室	1,585 人																																										
③介護予防体操 CD・DVD 作成	350 枚	－	105 枚	－	－	－																																											
④介護予防パンフレット作成	1,000 部	－	－	－	－	－																																											
⑤介護予防講演会	－	－	2 回	68 人	4 回	127 人																																											
※通いの場数 125 か所（令和 3 年 12 月現在）／130 か所（令和 5 年 4 月現在）／86 か所（令和 6 年 4 月 1 日現在）																																																	
令和 6 年度より登録制とした。今後登録促進を図る。																																																	
※介護予防に資する住民主体の通いの場の定義（令和元年 7 月：一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会で定義）																																																	
・体操や趣味活動等を行い、介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること																																																	
・通いの場の運営主体は、住民であること																																																	
・通いの場の運営について、市町村が財政的支援を行っているものに限らないこと																																																	
・月 1 回以上の活動実績があること																																																	
多様な主体が関わる地域の助け合いの創出に取り組みます。	令和元年度から住民主体による生活支援サービスを提供する訪問型サービス B 事業を実施しています。																																																
	令和 4 年 2 月には東部地区振興会が提供団体として認証を受け、訪問型サービス B 事業を実施している住民主体団体は 6 団体に増えました。																																																
	《参考：サービス提供団体と利用者数》																																																
	<table><tr><th>項 目</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr><tr><td>サービス提供団体数</td><td>5 団体</td><td>6 団体</td><td>6 団体</td><td>6 団体</td></tr><tr><td>利用延人数</td><td>891 人</td><td>837 人</td><td>970 人</td><td>982 人</td></tr></table>	項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	サービス提供団体数	5 団体	6 団体	6 団体	6 団体	利用延人数	891 人	837 人	970 人	982 人																																	
	項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																																												
サービス提供団体数	5 団体	6 団体	6 団体	6 団体																																													
利用延人数	891 人	837 人	970 人	982 人																																													
高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施します。	地域の通いの場等で後期高齢者の健康状況・健康課題を踏まえた健康教育を行うとともに、後期高齢者の質問票を活用し、フレイルのハイリスク者を把握し、個別相談を通してフレイルの改善・予防のための指導を行いました。																																																
	《参考》																																																
	<table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th colspan="2">令和 3 年度</th><th colspan="2">令和 4 年度</th><th colspan="2">令和 5 年度</th></tr><tr><th>実施回数</th><th>延べ参加者数</th><th>実施回数</th><th>延べ参加者数</th><th>実施回数</th><th>延べ参加者数</th></tr><tr><td>生活習慣病と介護予防のための健康教育・健康相談</td><td>8 回</td><td>66 人</td><td>17 回</td><td>151 人</td><td>7 回</td><td>65 人</td></tr></table>	項 目	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		実施回数	延べ参加者数	実施回数	延べ参加者数	実施回数	延べ参加者数	生活習慣病と介護予防のための健康教育・健康相談	8 回	66 人	17 回	151 人	7 回	65 人																												
	項 目		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度																																										
		実施回数	延べ参加者数	実施回数	延べ参加者数	実施回数	延べ参加者数																																										
生活習慣病と介護予防のための健康教育・健康相談	8 回	66 人	17 回	151 人	7 回	65 人																																											

地域ケア会議等を積極的に活用し、高齢者一人ひとりの個性やニーズに応じた支援に向け、専門職のスキルアップに努めます。	地域ケア会議の事例検討を通して、医療職同士、医療介護職間で専門職がお互いの専門性の理解が図られており、医療介護連携（退院支援、リハビリ見学、カンファレンス等）の充実に活かされています。また、ケアマネジャー（地域包括支援センター）のアセスメント、マネジメント力の向上がみられています。 地域ケア会議の活用により、チーム支援の必要性を再確認しています。 <table><tr><th>取組</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>取組の説明</th></tr><tr><td rowspan="6">地域ケア個別会議</td><td colspan="3">介護予防型</td><td rowspan="6">多職種の観点で検討事例の課題を解決し、対象者の QOL を向上させることを目的とし、参加者全員のスキルアップ、ケアマネジメントやケアの質の向上を図る OJT の場として開催しました。 また、個別事例の課題解決を通じて地域課題を把握する場でもあります。</td></tr><tr><td>10 回 （延べ 298 人参加）</td><td>10 回 （延べ 288 人参加）</td><td>10 回 （延べ 256 人参加）</td></tr><tr><td colspan="3">困難事例型</td></tr><tr><td>10 回 （延べ 103 人参加）</td><td>10 回 （延べ 125 人参加）</td><td>9 回 （延べ 119 人参加）</td></tr><tr><td colspan="3">医療介護連携型</td></tr><tr><td>社会的処方連絡会議 10 回</td><td colspan="2">（在宅医療介護連携推進事業へ）</td></tr></table>	取組	令和３年度	令和４年度	令和５年度	取組の説明	地域ケア個別会議	介護予防型			多職種の観点で検討事例の課題を解決し、対象者の QOL を向上させることを目的とし、参加者全員のスキルアップ、ケアマネジメントやケアの質の向上を図る OJT の場として開催しました。 また、個別事例の課題解決を通じて地域課題を把握する場でもあります。	10 回 （延べ 298 人参加）	10 回 （延べ 288 人参加）	10 回 （延べ 256 人参加）	困難事例型			10 回 （延べ 103 人参加）	10 回 （延べ 125 人参加）	9 回 （延べ 119 人参加）	医療介護連携型			社会的処方連絡会議 10 回	（在宅医療介護連携推進事業へ）	
取組	令和３年度	令和４年度	令和５年度	取組の説明																						
地域ケア個別会議	介護予防型			多職種の観点で検討事例の課題を解決し、対象者の QOL を向上させることを目的とし、参加者全員のスキルアップ、ケアマネジメントやケアの質の向上を図る OJT の場として開催しました。 また、個別事例の課題解決を通じて地域課題を把握する場でもあります。																						
	10 回 （延べ 298 人参加）	10 回 （延べ 288 人参加）	10 回 （延べ 256 人参加）																							
	困難事例型																									
	10 回 （延べ 103 人参加）	10 回 （延べ 125 人参加）	9 回 （延べ 119 人参加）																							
	医療介護連携型																									
	社会的処方連絡会議 10 回	（在宅医療介護連携推進事業へ）																								
つまり医療介護連携センターをはじめとした関係機関と連携し、様々な専門職による多職種連携を深めていきます。	十日町市中魚沼郡医師会が開設した「つまり医療介護連携センター」へ委託し、地域課題にそって在宅医療・介護連携事業をすすめました。切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築のために「①在宅看取りマニュアル」を改訂し、周知を図りました。また、意思決定支援について多職種で学ぶ「②多職種連携研修会・医療介護関係者人材育成事業スキルアップ研修会」や個々の資質向上のための「③つまりスクール」などを開催してきました。 《参考》 <table><tr><th>取 組</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>取組の説明</th></tr><tr><td>①マニュアルの改訂</td><td>在宅看取りマニュアルの改訂 ５回 （延べ 72 人参加）</td><td>・魚沼圏域入退院支援ガイドラインの作成 ９回 ・上記ガイドライン説明会 １回（オンライン 100 か所）</td><td>・医療福祉連携ガイドファイルの作成 ・もしもカード検討会 2 回</td><td>在宅医療・介護の連携を図るために、マニュアルの検討や改訂を実施し、周知を図りました。</td></tr><tr><td>②多職種連携研修会 医療介護関係者人材育成事業スキルアップ研修会</td><td>2 回 （延べ 110 人参加 オンライン 56 か所）</td><td>1 回 （107 人参加 オンライン 68 か所）</td><td>2 回 （延べ 107 人参加 オンライン 44 か所）</td><td>意思決定支援について、「一般住民向け」「身寄りのない人の支援」について先進地から講師を招き研修会を実施しました。</td></tr><tr><td>③つまりスクール</td><td>5 回 （延べ 414 人参加 オンライン 244 か所）</td><td>5 回 （延べ 522 人参加 オンライン 289 か所）</td><td>5 回 （延べ 522 人参加 オンライン 289 か所）</td><td>在宅医療・介護連携協議会の構成員から研修班を選抜し、各種研修計画、実施、評価を行い、資質向上を図るため定期的な研修会を実施しました。</td></tr></table>	取 組	令和３年度	令和４年度	令和５年度	取組の説明	①マニュアルの改訂	在宅看取りマニュアルの改訂 ５回 （延べ 72 人参加）	・魚沼圏域入退院支援ガイドラインの作成 ９回 ・上記ガイドライン説明会 １回（オンライン 100 か所）	・医療福祉連携ガイドファイルの作成 ・もしもカード検討会 2 回	在宅医療・介護の連携を図るために、マニュアルの検討や改訂を実施し、周知を図りました。	②多職種連携研修会 医療介護関係者人材育成事業スキルアップ研修会	2 回 （延べ 110 人参加 オンライン 56 か所）	1 回 （107 人参加 オンライン 68 か所）	2 回 （延べ 107 人参加 オンライン 44 か所）	意思決定支援について、「一般住民向け」「身寄りのない人の支援」について先進地から講師を招き研修会を実施しました。	③つまりスクール	5 回 （延べ 414 人参加 オンライン 244 か所）	5 回 （延べ 522 人参加 オンライン 289 か所）	5 回 （延べ 522 人参加 オンライン 289 か所）	在宅医療・介護連携協議会の構成員から研修班を選抜し、各種研修計画、実施、評価を行い、資質向上を図るため定期的な研修会を実施しました。					
取 組	令和３年度	令和４年度	令和５年度	取組の説明																						
①マニュアルの改訂	在宅看取りマニュアルの改訂 ５回 （延べ 72 人参加）	・魚沼圏域入退院支援ガイドラインの作成 ９回 ・上記ガイドライン説明会 １回（オンライン 100 か所）	・医療福祉連携ガイドファイルの作成 ・もしもカード検討会 2 回	在宅医療・介護の連携を図るために、マニュアルの検討や改訂を実施し、周知を図りました。																						
②多職種連携研修会 医療介護関係者人材育成事業スキルアップ研修会	2 回 （延べ 110 人参加 オンライン 56 か所）	1 回 （107 人参加 オンライン 68 か所）	2 回 （延べ 107 人参加 オンライン 44 か所）	意思決定支援について、「一般住民向け」「身寄りのない人の支援」について先進地から講師を招き研修会を実施しました。																						
③つまりスクール	5 回 （延べ 414 人参加 オンライン 244 か所）	5 回 （延べ 522 人参加 オンライン 289 か所）	5 回 （延べ 522 人参加 オンライン 289 か所）	在宅医療・介護連携協議会の構成員から研修班を選抜し、各種研修計画、実施、評価を行い、資質向上を図るため定期的な研修会を実施しました。																						

新潟大学寄附講座と連携し、持続可能な出向くケアと医療（訪問診療・訪問看護）の仕組を構築していきます。	令和元年 10 月に開設された新潟大学寄附講座「十日町いきいきエイジング講座」からの助言を受けながら在宅医療・介護の連携に向け具体的な検討を進め、令和 3 年 7 月 15 日に市立訪問看護ステーションおむすびを開設しました。令和 4 年 4 月に 24 時間対応、同年 7 月に精神科訪問看護の受け入れを開始しました。																												
	【R3 訪問看護利用状況】																												
	<table><tr><th>区 分</th><th>医療保険</th><th>介護給付</th><th>予防給付</th><th>計</th><th>うち訪問リハビリ</th></tr><tr><td>利 用 者 実 人 数</td><td>21 名</td><td>56 名</td><td>13 名</td><td>90 名</td><td>23 名</td></tr><tr><td>延 べ 利 用 者 数</td><td>41 人</td><td>261 人</td><td>61 人</td><td>363 人</td><td>104 人</td></tr><tr><td>延 べ 訪 問 件 数</td><td>234 件</td><td>1,098 件</td><td>253 件</td><td>1,585 件</td><td>326 件</td></tr></table>	区 分	医療保険	介護給付	予防給付	計	うち訪問リハビリ	利 用 者 実 人 数	21 名	56 名	13 名	90 名	23 名	延 べ 利 用 者 数	41 人	261 人	61 人	363 人	104 人	延 べ 訪 問 件 数	234 件	1,098 件	253 件	1,585 件	326 件				
	区 分	医療保険	介護給付	予防給付	計	うち訪問リハビリ																							
	利 用 者 実 人 数	21 名	56 名	13 名	90 名	23 名																							
延 べ 利 用 者 数	41 人	261 人	61 人	363 人	104 人																								
延 べ 訪 問 件 数	234 件	1,098 件	253 件	1,585 件	326 件																								
【R4 訪問看護利用状況】																													
<table><tr><th>区 分</th><th>医療保険</th><th>介護給付</th><th>予防給付</th><th>計</th><th>うち訪問リハビリ</th></tr><tr><td>利 用 者 実 人 数</td><td>44 名</td><td>104 名</td><td>22 名</td><td>170 名</td><td>58 名</td></tr><tr><td>延 べ 利 用 者 数</td><td>159 人</td><td>705 人</td><td>126 人</td><td>990 人</td><td>360 人</td></tr><tr><td>延 べ 訪 問 件 数</td><td>907 件</td><td>3,107 件</td><td>453 件</td><td>4,467 件</td><td>1,281 件</td></tr></table>	区 分	医療保険	介護給付	予防給付	計	うち訪問リハビリ	利 用 者 実 人 数	44 名	104 名	22 名	170 名	58 名	延 べ 利 用 者 数	159 人	705 人	126 人	990 人	360 人	延 べ 訪 問 件 数	907 件	3,107 件	453 件	4,467 件	1,281 件					
区 分	医療保険	介護給付	予防給付	計	うち訪問リハビリ																								
利 用 者 実 人 数	44 名	104 名	22 名	170 名	58 名																								
延 べ 利 用 者 数	159 人	705 人	126 人	990 人	360 人																								
延 べ 訪 問 件 数	907 件	3,107 件	453 件	4,467 件	1,281 件																								
高齢者が適切なリハビリテーションサービスを受けられるよう、専門職による連携体制及び地域のニーズに合った提供体制の構築に取り組めます。	【R5 訪問看護利用状況】																												
	<table><tr><th>区 分</th><th>医療保険</th><th>介護給付</th><th>予防給付</th><th>計</th><th>うち訪問リハビリ</th></tr><tr><td>利 用 者 実 人 数</td><td>57 名</td><td>116 名</td><td>22 名</td><td>195 名</td><td>56 名</td></tr><tr><td>延 べ 利 用 者 数</td><td>294 人</td><td>797 人</td><td>152 人</td><td>1,243 人</td><td>407 人</td></tr><tr><td>延 べ 訪 問 件 数</td><td>1,461 件</td><td>3,409 件</td><td>606 件</td><td>5,476 件</td><td>1,444 件</td></tr></table>	区 分	医療保険	介護給付	予防給付	計	うち訪問リハビリ	利 用 者 実 人 数	57 名	116 名	22 名	195 名	56 名	延 べ 利 用 者 数	294 人	797 人	152 人	1,243 人	407 人	延 べ 訪 問 件 数	1,461 件	3,409 件	606 件	5,476 件	1,444 件				
	区 分	医療保険	介護給付	予防給付	計	うち訪問リハビリ																							
	利 用 者 実 人 数	57 名	116 名	22 名	195 名	56 名																							
	延 べ 利 用 者 数	294 人	797 人	152 人	1,243 人	407 人																							
延 べ 訪 問 件 数	1,461 件	3,409 件	606 件	5,476 件	1,444 件																								
《参考》																													
新潟大学寄附講座「十日町いきいきエイジング講座」																													
■開設目的 高齢化が進み、医療・介護リソースやアクセスの面で課題のある中山間地を抱える十日町市において、地域医療・地域包括ケアを充実させ、市民が高齢者になっても安心して生活を営めるように、医療福祉総合センターを拠点とした「出向くケアと医療」の仕組みづくりに取り組む。																													
■担当教員 特任教授 菖蒲川 由郷（しょうぶかわ ゆうごう）、特任助教 白倉 悠企（しらくら ゆうき）																													
■開設期間 令和元年 10 月から令和 4 年 9 月（第 1 期 3 年間）令和 4 年 10 月から令和 7 年 9 月（第 2 期 3 年間）																													
訪問看護ステーションおむすびに作業療法士を 1 名専任で、理学療法士を 2 名兼務で配置し、リハビリテーションのサービスを提供できる体制を構築しました。																													
《参考》																													
<table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th colspan="3">令和 3 年度</th><th colspan="3">令和 4 年度</th><th colspan="3">令和 5 年度</th></tr><tr><th>利用者実人数</th><th>延べ人数</th><th>延べ訪問件数</th><th>利用者実人数</th><th>延べ人数</th><th>延べ訪問件数</th><th>利用者実人数</th><th>延べ人数</th><th>延べ訪問件数</th></tr><tr><td>リハビリテーション</td><td>23 名</td><td>104 人</td><td>326 件</td><td>58 名</td><td>360 人</td><td>1,281 件</td><td>56 名</td><td>407 人</td><td>1,444 件</td></tr></table>	項 目	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度			利用者実人数	延べ人数	延べ訪問件数	利用者実人数	延べ人数	延べ訪問件数	利用者実人数	延べ人数	延べ訪問件数	リハビリテーション	23 名	104 人	326 件	58 名	360 人	1,281 件	56 名	407 人	1,444 件
項 目		令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度																					
	利用者実人数	延べ人数	延べ訪問件数	利用者実人数	延べ人数	延べ訪問件数	利用者実人数	延べ人数	延べ訪問件数																				
リハビリテーション	23 名	104 人	326 件	58 名	360 人	1,281 件	56 名	407 人	1,444 件																				

重点課題2 認知症支援施策の推進

具体的な方向性	第8期の実績（R3～R5）						
高齢者人口の増加に伴う認知症高齢者数の高まりを見据え、認知症予防の取組を強化します。	認知症予防と認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる期間の延伸に向け、新規で脳いきいき講座（認知機能検査と認知症予防の講話）、前年度脳いきいき講座受講者向けに脳いきいきフォローアップ講座（認知機能検査と認知症サポーター養成講座）を実施しました。今後も開催場所を変えながら各地域において認知症予防の取組みや認知症の正しい知識の普及啓発を行っていきます。 認知症予防教室では、より多くの人に認知症予防に取り組んでもらえるよう対象者拡大を実施しました。 認知症事業をより地域の実情に合わせて実施できるよう認知症地域支援推進員の配置について検討を行い、各地域包括支援センターに1人、計5人を配置しました。また、認知症地域支援推進員（※1）と連携しながら認知症ケアパス（※2）の更新を実施しました。 今後も認知症予防の取組強化を引き続き進めます。 （※1）：地域の医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。 （※2）：認知症の発症予防から人生の最終段階まで、状態に応じたケアの流れを示したもの ≪参考：認知症施策一覧≫ <table><tr><th>介護給付事業</th><th>地域支援事業</th><th>その他</th></tr><tr><td> - 認知症対応型通所介護 - 認知症対応型共同生活介護 </td><td> 【一般介護予防事業】 - 脳いきいき講座、脳いきいきフォローアップ講座 - 認知症予防教室（さわやか） - 認知症予防出前講座 【認知症総合支援事業】 - 認知症初期集中支援チーム - 認知症地域支援推進員 【任意事業】 - 認知症サポーター養成講座 - 認知症高齢者見守りネットワーク事業 - 家族介護教室 - 成年後見制度利用支援事業 </td><td> - 高齢者見守り協定 十日町郵便局 (株)セブン・イレブン・ジャパン 新潟県信用組合 ヴェオリア・ジェネッツ(株) - 緊急通報装置 - 認知症カフェ </td></tr></table>	介護給付事業	地域支援事業	その他	- 認知症対応型通所介護 - 認知症対応型共同生活介護	【一般介護予防事業】 - 脳いきいき講座、脳いきいきフォローアップ講座 - 認知症予防教室（さわやか） - 認知症予防出前講座 【認知症総合支援事業】 - 認知症初期集中支援チーム - 認知症地域支援推進員 【任意事業】 - 認知症サポーター養成講座 - 認知症高齢者見守りネットワーク事業 - 家族介護教室 - 成年後見制度利用支援事業	- 高齢者見守り協定 十日町郵便局 (株)セブン・イレブン・ジャパン 新潟県信用組合 ヴェオリア・ジェネッツ(株) - 緊急通報装置 - 認知症カフェ
介護給付事業	地域支援事業	その他					
- 認知症対応型通所介護 - 認知症対応型共同生活介護	【一般介護予防事業】 - 脳いきいき講座、脳いきいきフォローアップ講座 - 認知症予防教室（さわやか） - 認知症予防出前講座 【認知症総合支援事業】 - 認知症初期集中支援チーム - 認知症地域支援推進員 【任意事業】 - 認知症サポーター養成講座 - 認知症高齢者見守りネットワーク事業 - 家族介護教室 - 成年後見制度利用支援事業	- 高齢者見守り協定 十日町郵便局 (株)セブン・イレブン・ジャパン 新潟県信用組合 ヴェオリア・ジェネッツ(株) - 緊急通報装置 - 認知症カフェ					
	≪参考：認知症地域支援推進員との関わり≫						

認知症の重度化予防に向けた、初期集中支援体制（本人に対する初動とその家族も含めた集中的な支援）の充実に努めます。	平成 28 年より複数の専門職による（※）認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。令和 5 年度、チーム員の確保が困難となりましたが近隣の認知症疾患医療センター医師と調整し体制の継続が来ています。 （※）：複数の専門職が認知症の疑われる人やその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。 《参考：認知症初期集中支援チーム》 <table><tr><th>項 目</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr><tr><td>チーム員</td><td>医師 1 名、保健師 2 名、 作業療法士 1 名</td><td>医師 1 名、保健師 2 名、 作業療法士 1 名</td><td>医師 1 名、保健師 2 名</td></tr><tr><td>対 象 者</td><td>2 名（会議回数 4 回）</td><td>3 名（会議回数 4 回）</td><td>1 名（会議 2 回）</td></tr></table>	項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	チーム員	医師 1 名、保健師 2 名、 作業療法士 1 名	医師 1 名、保健師 2 名、 作業療法士 1 名	医師 1 名、保健師 2 名	対 象 者	2 名（会議回数 4 回）	3 名（会議回数 4 回）	1 名（会議 2 回）				
項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度														
チーム員	医師 1 名、保健師 2 名、 作業療法士 1 名	医師 1 名、保健師 2 名、 作業療法士 1 名	医師 1 名、保健師 2 名														
対 象 者	2 名（会議回数 4 回）	3 名（会議回数 4 回）	1 名（会議 2 回）														
認知症患者及び家族への負担軽減に向けた相談体制の充実や認知症サポーター養成講座を通じての見守り体制を強化します。	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を市役所地域ケア推進課、支所、地域包括支援センターに計 7 人を配置し、認知症の人や家族の相談に対応しました。 「認知症サポーター養成講座」は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数が減少していましたが、令和 4 年度から実施回数・参加者ともに回復傾向です。今後も地域住民向けに認知症の知識の普及啓発を実施し、地域での見守りの目を増やしていきます。 《参考：認知症サポーター養成講座》 <table><tr><th>項 目</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr><tr><td>実施回数</td><td>7 回</td><td>10 回</td><td>17 回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>124 名</td><td>236 名</td><td>386 名</td></tr><tr><td>認知症サポーター延人数</td><td>6,098 名</td><td>6,334 名</td><td>6,720 名</td></tr></table>	項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	実施回数	7 回	10 回	17 回	参加者数	124 名	236 名	386 名	認知症サポーター延人数	6,098 名	6,334 名	6,720 名
項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度														
実施回数	7 回	10 回	17 回														
参加者数	124 名	236 名	386 名														
認知症サポーター延人数	6,098 名	6,334 名	6,720 名														

重点課題3 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

具体的な方向性	第8期の実績（R3～R5）																
国・県と連携し、介護人材の確保・育成のための助成・支援、情報の提供及び発信を強化し、介護分野への理解促進を図ります。	1. 国・県の介護人材確保・育成に関する取り組みについての情報発信 国・県の介護人材確保・育成についての補助事業や研修の情報について、速やかに法人及び事業所に対して情報発信を行っています。県が行っている具体的な取り組みとしては、外国人介護人材の受入れに関する事業や、介護職員の負担軽減を目的とした介護ロボット・ICT 導入に係る補助制度などがあります。 2. 市の取り組み 「看護・介護職員就業支度金支援事業」を実施しました。この事業は、看護職員・介護職員・助産師の確保を図ることを目的に就業支度金を支給する施設に対して補助金を交付するものです。 ◇令和3年度の実績 1法人6名分 補助額 1,000,000 円（市外からの再就職看護師1名、介護職員5名） ◇令和4年度の実績 1法人1名分 補助額 500,000 円（市外からの再就職看護師1名） ◇令和5年度の実績 3法人4名分 補助額 1,200,000 円（市外からの再就職看護師2名、介護職員2名） 参考：令和4年度から助産師を追加。補助額は以下のとおり。 <table><tr><th>対象職種</th><th>支度金の額</th><th>対象者の区分</th></tr><tr><td>助産師</td><td>75万円 45万円</td><td>新規及び市外からの再就職 市内からの再就職</td></tr><tr><td>(准)看護師</td><td>50万円 30万円</td><td>新規及び市外からの再就職 市内からの再就職</td></tr><tr><td>介護職員</td><td>10万円</td><td>市内介護事業所への就職</td></tr></table>	対象職種	支度金の額	対象者の区分	助産師	75万円 45万円	新規及び市外からの再就職 市内からの再就職	(准)看護師	50万円 30万円	新規及び市外からの再就職 市内からの再就職	介護職員	10万円	市内介護事業所への就職				
対象職種	支度金の額	対象者の区分															
助産師	75万円 45万円	新規及び市外からの再就職 市内からの再就職															
(准)看護師	50万円 30万円	新規及び市外からの再就職 市内からの再就職															
介護職員	10万円	市内介護事業所への就職															
市や地域包括支援センターなどが実施する各種研修や事業所への運営指導などの機会を通じて、介護職の更なる資質向上や働きやすい環境づくりに資する指導助言を行います。	介護事業所を対象に、事業所としての資質向上や働きやすい環境づくりに資するため運営指導、集団指導及びケアプラン点検を実施しました。 運営指導では、①サービス提供の実態確認②サービスの質に関する確認（身体拘束・虐待防止・緊急時対応・苦情対応等のマニュアル整備）③適切なサービス提供のための体制確保等についての確認を行い、不足する点は口頭及び書面にて助言・指導を行いました。 集団指導は、運営指導結果からみた運営基準上の留意点について重点的に説明を行いました。 また、ケアマネジメントの質の向上を図ることを目的に、ケアプラン点検を行いました。（R3は県のアドバイザー派遣事業を活用、それ以外の年は、居宅介護支援事業所2か所、地域包括支援センター1か所） 《参考》 <table><tr><th>実施内容</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>運営指導</td><td>17事業所</td><td>15事業所</td><td>15事業所</td></tr><tr><td>集団指導</td><td>57事業所</td><td>58事業所</td><td>58事業所</td></tr><tr><td>ケアプラン点検</td><td>2事業所</td><td>3事業所</td><td>3事業所</td></tr></table>	実施内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	運営指導	17事業所	15事業所	15事業所	集団指導	57事業所	58事業所	58事業所	ケアプラン点検	2事業所	3事業所	3事業所
実施内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
運営指導	17事業所	15事業所	15事業所														
集団指導	57事業所	58事業所	58事業所														
ケアプラン点検	2事業所	3事業所	3事業所														
喀痰吸引等研修受講費用の補助など介護職員の定着につながるスキルアップを支援します。	平成30年度より、介護人材の安定的な確保と資質の向上を図るため、介護サービスを提供する施設を運営する法人に対して、介護職員等に対する研修費用の1/2（上限50,000円/人）を市が助成しました。 【喀痰吸引研修に対する補助】 ◇令和3年度の実績 交付申請なし ◇令和4年度の実績 1法人10名分 386,000 円 ◇令和5年度の実績 2法人 6名分 144,000 円																
介護職員の身体的な負担の軽減や業務の効率化を図るため、介護サービス事業所における介護ロボットの導入やICTの活用が進むよう普及啓発を図ります。	新潟県が行う介護人材確保のための取組みとして、介護ロボットの導入やICTの活用に対する助成制度があります。 市では、制度の活用が進むよう、県からの通知を法人や事業所へ配信し、制度の普及啓発を行いました。																

重点課題 4 災害や感染症対策に係る体制整備

具体的な方向性	第 8 期の実績（R 3 ～R 5）																
十日町市災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難行動要支援者名簿を活用し避難支援等関係者への情報共有を行い、平常時からの連携体制の整備を図ります。	市では、十日町市災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難行動要支援者に名簿情報の外部提供に関する意向確認を行った上で、同意された方の名簿を消防や警察をはじめ、民生委員、児童委員、確約書を提出した自主防災組織等に提供しています。 いざというときの迅速な避難支援に繋げるためには、平時から地域の助け合いによる避難支援体制づくりが重要であることから、名簿の活用方法や災害時における支援のあり方などの周知を図りました。																
防災啓発活動を実施するほか、介護事業所等への運営指導を通じて避難訓練の実施や避難経路、災害に関する具体的な計画の確認など助言・指導を実施します。	市では、介護事業所への運営指導の際に、火災・地震等の災害に対する災害計画の確認（例えば、避難場所・避難経路・避難方法・緊急連絡網の整備・避難訓練の実施状況）を行い、不足している際には、国・県の災害対応マニュアルを基に具体的な計画整備について助言・指導を行いました。																
新型コロナウイルス感染症拡大防止策の周知啓発を実施するほか、介護事業所等の職員が感染症に対する理解や知識を有した上で業務にあたることができるよう、新潟大学寄附講座からの協力のもと感染症に対する研修の充実を図ります。	市内（津南町含む）の福祉・介護事業所のメーリングリストを作成し、感染状況の共有ツールをとして活用した他、毎月 1 回、市内の福祉・介護事業所を対象に福祉・介護連絡調整オンライン会議を開催し、国・県からの情報共有、市内（管内）の感染状況の共有、感染状況に合わせた感染対策の啓発等を行いました。 《参考》 <table><tr><th>実施内容</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr><tr><td>福祉・介護連絡調整オンライン会議</td><td>23 回</td><td>12 回</td><td>12 回</td></tr><tr><td>研修会の開催</td><td>6 回</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>事業所からの相談対応</td><td>29 件</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>	実施内容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	福祉・介護連絡調整オンライン会議	23 回	12 回	12 回	研修会の開催	6 回	－	－	事業所からの相談対応	29 件	－	－
実施内容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度														
福祉・介護連絡調整オンライン会議	23 回	12 回	12 回														
研修会の開催	6 回	－	－														
事業所からの相談対応	29 件	－	－														
県、保健所、医師会、新潟大学寄附講座及び介護事業所等と連携し、感染症発生時に備えた平常時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築を図ります。	福祉介護事業者を対象とした福祉介護連絡調整オンライン会議を毎月 1 回以上実施し、各施設から感染状況の報告や行政の支援制度の周知を行いました。 更に新潟大学十日町いきいきエイジング講座の白倉特任助教より参加いただき、施設における感染予防対策などについてのアドバイスを頂戴しました。																

令和6年度 十日町地域包括支援センター事業 中間評価 報告書

国が示す事業評価項目に沿って、十日町地域包括支援センターの中間評価を行った。結果の詳細については業務評価表を参照。

- 自己評価 : 令和6年9月17日から9月25日
 ■実地確認 : 令和6年10月22日から10月28日

【評価表の変更点】

地域包括支援センターの事業評価にかかる評価指標の見直しが行われ、令和6年度実施事業分より、新指標を活用することとなった。

以前の55項目の評価指標を統合し、活動目標として新設。活動目標(16)ごとに3～5項目の複数の取り組み内容を提示し、段階的に評価していくこととなった。

令和5年度までの評価指標		令和6年度からの評価指標	
1	組織・運営体制等	1	地域包括ケアシステムの構築・推進（新設）
2	個別業務 （総合相談・権利擁護事業等）	2	組織・運営体制
3	事業間連携 （社会保障充実分事業）	3	総合相談支援事業
4	十日町市独自項目	4	権利擁護事業
		5	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
		6	地域ケア会議
		7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
		8	包括的支援事業（社会保障充実分）

1. 総括

新評価表を活用して中間時点での評価を実施。
 各包括ともに、評価指標に沿って良好に運営されている。

2. 課題

- ・年度途中での評価指標の変更であり、市町村により任意で選択できる活動目標（任意項目については国の評価対象外）については、今年度中に、市として機能強化を図りたい項目を選択し、指標を数値で評価できるようにするなど、項目を設定していくこととする。

令和6年度 十日町地域包括支援センター 事業評価 (中間評価)

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	備考
1 市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	A 人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	は い	は い	は い	は い	は い	新指標 例年、市から高齢者人口や、各調査結果、認定結果などの情報共有あり
	B 介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	は い	は い	は い	は い	は い	新指標
	C センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	は い	は い	は い	は い	は い	新指標 包括ごとにケアマネや民生委員などに調査を実施している
	D 相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	は い	は い	は い	は い	は い	新指標 例年、実施している

2. 組織・運営体制

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	
2 市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る	A 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	は い	は い	は い	は い	は い	
	B 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	は い	は い	は い	は い	は い	新指標
	C 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	は い	は い	は い	は い	は い	
	D センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	は い	は い	は い	は い	は い	
3 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	A センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか	は い	は い	は い	は い	は い	新指標
	B センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	は い	は い	は い	は い	は い	新指標
	C センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか	は い	は い	は い	は い	は い	新指標
	D 特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか	は い	は い	は い	は い	は い	新指標 例年、事務分掌を見直し、業務分担している

活動目標		取組内容	北	東	中	南	西	
4	センター 職員の人材確保お よび育成 を図る	A センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 実習の受け入れや、有給休暇の取得推進など
		B センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		C センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修（Off-JT）に参加できるようにしているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		D センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
5	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	A 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか	はい	はい	はい	はい	はい	各法人にて、整備
		B 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	はい	はい	はい	はい	はい	各法人にて、整備
		C 市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告（共有）の体制を構築しているか	はい	はい	はい	はい	はい	各法人にて、整備
		D センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 苦情がないところも「はい」で回答

3. 総合相談支援事業

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	
6 地域包括支援ネットワークを構築する	A 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	B 気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	C 相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
7 市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	A 相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	はい	はい	はい	はい	はい	市へ毎月報告し、包括実務責任者会議で共有している
	B 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	はい	はい	はい	はい	はい	市が作成した「終結の取り扱いについて」に沿って実施
	C 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	D 相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
8 家族介護者支援に取り組む	A 夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	はい	はい	はい	はい	はい	24時間365日の相談体制がとれている
	B 支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	C 家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	D 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	はい	はい	はい	はい	はい	

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	
9 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	A 相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	B ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	C 相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	D 相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標

4. 権利擁護事業

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	
10 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	A 市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	B 消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	C 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	はい	はい	はい	はい	はい	今年度、相談実績がない包括もあるが、相談できる体制は取れている
	D 高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	E センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	はい	はい	はい	はい	はい	個別ケースについて、定期的 に開催している

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標		取組内容	北	東	中	南	西	
11	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		B 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		C 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		D 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		E 介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
12	市町村の方針に則り、介護予防サービスの計画の検証を行う	A 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 市の介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って実施
		B 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 市の介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って実施
		C 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 市の介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って実施

6. 地域ケア会議

活動目標		取組内容	北	東	中	南	西	
13	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	A センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		B センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		C 市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		D 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		E センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
14	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	A センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		B センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		C センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		D 地域課題の整理・分析・対応等を行なうために、市町村レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 市レベルの会議が例年3月実施のため、中間評価時点では未だが、5包括すべての参加可能なため「はい」とする

8. 包括的支援事業（社会保障充実分）

活動目標		取組内容		北	東	中	南	西	
16	事業間連携を推進する	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	はい	はい	はい	はい	はい	相談窓口は、つまり医療連携センター
		B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	はい	はい	はい	はい	はい	各包括に認知症地域支援推進員を配置してる
		D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	はい	はい	はい	はい	はい	多職種事例検討会や、つまりスクールに参加

地域包括支援センターの職員配置基準の見直しについて

1 背景

国は、地域包括支援センターにおける人材確保が困難となっている状況を踏まえ、現行の配置基準を原則としつつ、柔軟な職員配置を可能とする介護保険法施行規則の改正を行った。

これに伴い、「十日町市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例」の改正を予定している。

2 改正点（概要）

(1) 常勤換算の導入

【現行（職員配置基準）】

地域包括支援センターが担当する区域ごとに、三職種（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）の常勤職員（専従）を、それぞれ一人ずつ配置することを求めている。

【改正後】

非常勤職員の配置であっても常勤職員の勤務すべき労働時間数を満たしていれば常勤として換算できるもの。

◎常勤換算の考え方

地域包括支援センターの職員の勤務延時間数を常勤の職員が勤務すべき時間数で除する方法。

<例：常勤保健師がおらず2人の非常勤保健師を配置している場合>

$$\begin{array}{l}
 \frac{\text{非常勤職員の勤務時間数}}{\text{常勤職員が勤務すべき時間数}} \\
 \\
 \begin{array}{c}
 \text{<現場>} \quad \begin{array}{ccc} \text{人} & + & \text{人} \\ \text{非常勤} & 4\text{時間/日} & \text{非常勤} & 4\text{時間/日} \end{array} \\
 = \frac{\quad}{\begin{array}{c} \text{<基準>} \quad \begin{array}{c} \text{人} \\ \text{常勤} & 8\text{時間/日勤務相当} \end{array} \end{array}} = \frac{8}{8} \\
 \\
 = 1 \text{ 人の配置を満たしている}
 \end{array}
 \end{array}$$

(2) 高齢者人口に対する職員配置基準の導入

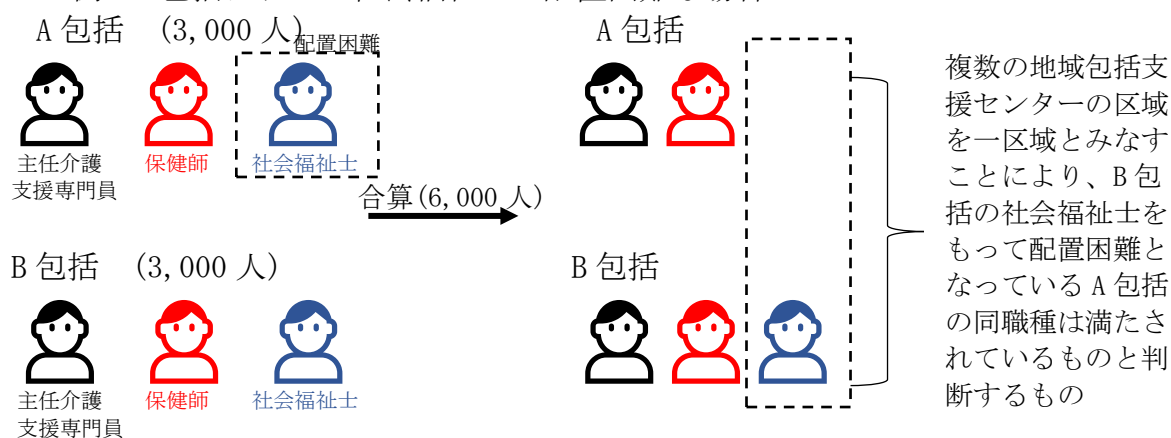
【現行】

高齢者人口（おおむね 3,000 人以上 6,000 人未満）における地域包括支援センターの人員配置基準は、三職種（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）を 1 名ずつ配置することとされている。

【改正後】

複数の地域包括支援センターが担当する区域の高齢者の合計数がおおむね 6,000 人未満であれば、これを一つの区域とみなした上で上記基準（三職種 1 名ずつ）を適用することができる。

＜例：A 包括において社会福祉士が配置困難な場合＞



(3) 主任介護支援専門員に準ずる者の追加

【現行（概略）】

主任介護支援専門員に準ずる者は、下記の要件を満たす者

- ・厚生労働省が定めるケアマネジメントリーダー研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有している者。

【追加（概略）】

現行に加え次の要件を満たす者も対象とし、準ずる者の範囲を拡大するもの。

- ・主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、当該専門員としての従事期間が通算 5 年以上である者。

3 施行時期

12 月議会議決後、年内施行見込み。